

申請者 各位

一般社団法人日本能率協会 審査登録センター (JMAQA)

「申請時アンケート」

この度は一般社団法人日本能率協会審査登録センターに製品認証審査のご申請賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当センターでは、初回審査ご申請時に、本アンケートへの記入をお願いしております。

本アンケートの目的は、当センターが十分な専門性を担保した審査チームを編成し、公正・中立な審査を実施するために貴組織が希望する認証範囲を確認させて頂くことと、認証される製品／サービスの評価に必要なすべての情報を提供頂くことを目的としております。

つきましては、下記の質問項目についてご回答頂き、「審査申請書」とともに当センターお客様サービス部までご送付頂きますようお願い申し上げます。

記

〈ご回答にあたって〉

下記の該当する箇所に、 もしくは 空欄に具体的な内容をご記入願います。ただし、ご質問内容について別途資料がある場合については、本申請書に添付の上ご提出頂くようお願いいたします。

ご記入にあたってご不明な点がございましたら、お気軽に JMAQA お客様サービス部（電話：03-3434-1446）までお問い合わせ願います。

(適用規格) ISO 20252:2012 (製品認証の種類) <input type="checkbox"/> MR サービス <input type="checkbox"/> MR データ収集サービス	
記入日	
貴組織名	
ご記入者氏名	
所属	
役職	

1. 製品認証希望の製品／サービスについて

(a) 製品認証を希望する組織にて取り扱っている製品／サービスについて、具体的にご記入願います。併せて、その製品／サービスを提供している事業所（サイト）をお書きください。サイトについては、審査登録申請書の所在地の欄の番号をお書きいただいても構いません。
 なお、「認証区分」「認証区分の名称」の記入にあたっては、付表1および2を参考にご記入願います。

認証区分	認証区分の名称	<u>（上段）調査種別／（下段）実施サイト</u>

(b) 上記記載のうち、製品認証を希望しない製品／サービスはありますか。・・・有 無

「有」の場合は、製品認証を希望しない製品／サービスを、下記に具体的にご記入願います。

認証区分	認証区分の名称	<u>（上段）調査種別／（下段）実施サイト</u>

2. 上記1. で記載した製品／サービスごとの製品実現プロセスについて

- (a) サービス業務の流れなど、当該プロセスの概要を簡略図にてお示し下さい。
既に図示された資料をお持ちの場合は、該当するもののコピーを添付願います。



- (b) 上記プロセス内の活動（例えば、データ集計・分析など）及びそのプロセスに影響を与える活動（例えば、フィールドワーカなど）の外部委託（アウトソーシング）がありますか。

..... 有 無

「有」の場合は、その工程や業務を、下記に具体的にご記入願います。



3. 「品質マネジメントシステム」(QMS)ほかマネジメントシステムや製品認証の認証取得状況について

貴社(事業所)では現在、何らかのマネジメントシステム認証もしくは製品認証を取得されていますか。

.....有 無

[認証規格:] [審査登録機関名:]

[認証規格:] [審査登録機関名:]

[認証規格:] [審査登録機関名:]

4. 製品認証希望対象組織の規模・形態について

(a) 製品認証希望対象組織の上位組織(例:事業所に対する「本社」等)はありますか。

.....有 無

上位組織を有する場合はその名称を記述して下さい。[]

また、組織図などがありましたら、コピーを添付して下さい。..... コピー添付

(b) 製品認証を希望する組織の場所(サイト) 単一の場所
複数の場所(多数サイト)

注) 複数(多数サイト)にわたる場合は、本紙では当該組織全体について記入して下さい。
なお、各々の場所(例、支社等)の内訳は、同じ要領で記載の上別紙として添付下さい。

(c) 製品認証希望対象に複数の会社等(組織)が存在しますか。 有 無

複数の会社等(組織)が存在する場合、製品認証はどの範囲を対象としますか。

.....複数の会社等(組織)全てを対象とする 対象外の会社がある

(d) 製品認証希望対象の組織内に存在する「複数の会社等」の形態について教えてください。
製品認証の対象の有無に関わらずご記入願います。

- ① 資本関係等を有する関係会社
- ② 常駐する業務代行会社
- ③ 常駐ではないが、常時業務を依頼する協力会社等(例、工事施工業者等取引先)
- ④ 臨時に出入りする取引先
- ⑤ その他の会社 []
- ⑥ 該当なし

5. 製品認証審査を希望する製品／サービスおよびそのプロセスに関連する法規制や要求事項（例えば、「個人情報保護法」や条例、業界団体の規則等）にて、該当するものがありましたら、ご記入ください。

6. 貴社の製品認証システム構築にあたり、コンサルティングサービス*活用の有無をお聞かせください。
(ただし、現在を起点として、過去2年以内と将来2年間での予定の情報に限ります。)

* 製品認証システムのコンサルティングというのは、“審査対象となる製品認証システムの設計、実施又は維持に関与すること”です。例えば①マニュアル又は手順を、準備又は作成すること ②製品認証の開発及び実施に向けての固有の助言、指示、又は解決を与えることです。

- (a) コンサルティングサービスを受けていない
(b) コンサルティングサービスを過去に受けた
(c) コンサルティングサービスを現在も受けている

⇒(a) をチェックされた方は①へ進んでください。

⇒(b) をチェックされた方は②へ進んでください。

⇒(c) をチェックされた方は③へ進んでください。

① 今後もコンサルティングサービスを受ける予定はない。

今後コンサルティングサービスを受ける予定がある。

⇒ “予定がある”とお答えの場合、以下を現在わかる範囲でご記入ください。

- ・コンサルティング組織名 []
- ・コンサルタント氏名 []
- ・コンサルティング開始予定日 []
- ・コンサルティング終了予定日 []

② 過去のコンサルティングの情報をご記入ください。

- ・コンサルティング組織名 []
- ・コンサルタント氏名 []
- ・コンサルティング開始日 []
- ・コンサルティング終了日 []

③ 現在のコンサルティング情報をご記入ください。

- ・コンサルティング組織名 []
- ・コンサルタント氏名 []
- ・コンサルティング開始日 []
- ・コンサルティング終了予定日 []

7. 貴社の製品認証構築にあたり、6. のコンサルティングサービスに該当しない一般教育・研修の有無をお聞かせください。

受講していない

受講した

⇒ “受講した”とお答えの場合、以下を現在わかる範囲でご記入ください。

- ・ 一般教育・訓練実施機関・組織名 []
- ・ 講師氏名・所属 []
- ・ 一般教育・研修実施期間： []

以 上

以下、自由回答となります。

お手数とは存じますが、引き続きご協力いただけましたら幸いと存じます。

8. 当センターの審査登録手順の説明資料（インターネットホームページを含む）について、感想をお聞かせください。

大変わかりやすい わかりやすい わかりにくい まったくわからない

具体的なお意見：

9. 当センターの対応（電話、接客、説明等）について、ご感想をお聞かせください。

大変よい よい あまりよくない 悪い

具体的なお意見：

10. このたび貴組織にてMR サービス製品認証を構築され、認証取得をお決めになった主な理由についてお聞かせください。

理由：

11. 当センターへ製品認証審査を依頼された理由について、お聞かせください。

理由：

12. 当センターによる審査に対して要望事項があればお聞かせください。

ご意見：

ご協力頂きましてありがとうございました。

付表 1 : MR サービスの認証区分

コード	調査の種類	認証区分の名称	認証区分の内容
A	定量調査	調査員訪問型定量調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査員が一般家庭、小売店、事業所、医療機関等を訪問し、行う調査。 例えば、以下のような調査手法がある。1) 訪問面接調査、2) 訪問留置調査、3) 小売店監査調査（ストア・オーディット調査）、4) ミステリーショッパー。1)、2)には調査員訪問型の継続パネル調査も含まれる。
B		調査員介在型定量調査	<ul style="list-style-type: none"> 限定されたエリア内で管理者の監督下で調査員（電話オペレータ含む）が介在する調査。 例えば、以下のような調査手法がある。1) CLT、2) 来場者調査、3) 電話調査、4) 観察調査。1)にはCAPI によるものが含まれる。2)には同様の手法で調査が行われる来街者（街頭）調査、来店者（店頭）調査、出口調査などが含まれ、これらを代表する。3)にはCATI が含まれる。4)には、来店客動線調査などが含まれる。
C		調査員非介在型定量調査	<ul style="list-style-type: none"> データ収集時に調査員が介在せず、調査対象者が所有する情報通信機器、調査対象者（宅）・調査対象店に設置した装置、調査会社の保有するシステム（仕組み）を活用し、データを収集する調査。 例えば、以下のような調査手法がある。1) インターネット調査（インターネット上の観察によるデータ収集を含む）、2) 郵送調査、3) 装置設置型調査。1)にはモバイル（携帯電話）調査も含まれる。3)には装置設置型の継続パネル調査も含まれ、視聴率調査、スキヤニング方式の小売店・消費者調査などが該当する。他にオートコール電話調査、FAX 調査、アイカメラ購買行動調査などが含まれる。
D	定性調査	定性調査	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、以下のような調査手法がある。1) グループインタビュー、2) デプスインタビュー、3) オンライン定性調査、4) エスノグラフィー調査

備考：

CLT は、Central Location Test の略。

CAPI は、Computer-Assisted Personal Interviewing の略。（ISO20252 2.11 NOTE 参照）

CATI は、Computer-Assisted Telephone Interviewing の略。（ISO20252 2.11 NOTE 参照）

付表 2 : MR データ収集サービスの認証区分

コード	調査の種類	認証区分の名称	認証区分の内容
P	定量調査	定量調査データ収集	付表 1 にある定量調査に伴うデータ収集
Q	定性調査	定性調査データ収集	付表 1 にある定性調査に伴うデータ収集